



天皇の御言葉を深く知るための 前侍従長による歴史的証言。



随行記
天皇后両陛下にお供して
川島 裕/文藝春秋/2700円

山内昌之

明治大学特任教授・国際関係史

作ってこられた天皇陛下を象徴たらしめる不可欠な要素である。

第四に、神話や伝承の時代から二千七百年ほどの古い歴史を誇る、天皇家の威厳ともいべきものである。他者に対する温かさと同時に、御自分への厳しい課題の設定は、長い皇統を受け継ぎ宮中祭祀を絶やさない皇室の長たる所以でもある。

川島氏によれば、天皇陛下が御見舞をされる場合、悲しみの「氣」を御心の中に抱いたままに、その後の生活を続けておられるという。被災者の悲しみを、経験しなかつた者が理解できるのかという畏れにも似た「控えた気持ち」が、常にありになるようだと述べる。「慣れる」ということの決して出来ない辛いお仕事を、それでも、そこに行つて、その人たちの側にあることをご自分方の役割としてなさっているように拝察している。

かつて天皇陛下は、「象徴とはどうあるべきか」ということはいつも私の念頭を離れず、その望ましい在り方を求めて今日に至っています」と述べられた。川島氏は、被災者へお心を寄せ続けられる御様子について、「象徴天皇制の定義付けという歴史の歯車が動いている」のを実感したと述べている。前侍従長ならではの味わい深い言ひと述べている。

二〇一六(平成二十八)年八月八日の天皇陛下の御言葉に感銘した国民は多い。二十八年間にわたる御在位についての真摯な御言葉は、ほとんどの国民が実感をもって理解できるか、共感できるお気持ちの表明ではなかつただろうか。憲法に規定された象徴としてのお立場を忘れずに、人間天皇の心の内面を率直に語られた御言葉は、まさに歴史に残る「記録」になるだろう。

私は、日本国民として、二〇一一年平成二十三年三月十六日の、東北地方太平洋沖震災直後にお出しになられたビデオメッセージに匹敵する感動と緊張をおぼえた。今回のお話は、日本史で初めて象徴天皇とは何かということ、常に考えるにいられた天皇陛下の御思索の集大成としても理解すべきだからである。その意味でも、天皇陛下に日夜任せてきた前侍従長の川島裕氏による「随行記」は、まさに時宜を得た歴史的証言の書といつてよい。川島氏の筆を通して浮かび上がる天皇・皇后両陛下のお考えと御信念とは、次のようにまとめることができる。

第一に、憲法と平和主義への義務感と国際協調への責任感にほかならない。これは両陛下が一体となつておつくりになられてきた、象徴天皇のお仕事の基礎になつている。

第二に、国民各層に対する公平な御姿勢である。国民の総意としての国民統合の象徴たる天皇陛下は、誰に対しても公平であることを心掛けられてきた。政治家の基準に従つて、重要な国だから大事にする、重要な人物だから特別扱いするといった区別をなさらない。

第三に、思いやりと慈しみのお心である。戦没者や犠牲者の慰霊と鎮魂や、東日本や熊本震災犠牲者への御見舞と御慰籍は、身体障害者など「弱者」への思いやりとともに、時間をおかけになつて